

建築等許可申請添付書類一覧  
条例第6条第3号（1ヘクタール未満の墓地又はレジャー施設の管理施設）

必要部数：2部（正1部、副1部）

No.	添付書類	内 容
1	建築物の建築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書	
2	委任状	（代理者による申請の場合）
3	理由書	
4	土地登記事項証明書	発行後6か月以内
5	土地権利者の同意書	（申請者以外に所有権、抵当権等の権利者がいる場合） 実印、同意年月日記入
6	土地権利者の印鑑証明書	（申請者以外に所有権、抵当権等の権利者がいる場合） 同意書作成時のもの
7	都市計画図	方位、区域朱囲い、カラーコピー
8	案内図	方位、区域朱囲い
9	公図	発行後3か月以内、方位、縮尺、区域朱囲い
10	現況図	方位、縮尺、区域朱囲い、既存建築物・公共施設、現況写真の撮影方向
11	現況写真（2方向以上）	区域朱囲い、道路を入れて撮影
12	求積図（実測）	方位、縮尺、区域朱囲い、杭間距離、面積（小数点第2位）
13	土地利用計画平面図（建築物配置図） 【建築物の間取りは記入しないこと】	方位、縮尺、区域朱囲い、道路（幅員、市道番号等、建築基準法上の道路種別）、予定建築物の用途・床面積、緑地等、擁壁・外構の種類（既設・新設の別も明記）
14	排水施設計画平面図 【建築物の間取りは記入しないこと】	方位、縮尺、区域朱囲い、排水系統、種類、材料、管径、流水方向等
15	排水施設構造図	排水柵、合併処理浄化槽、最終柵から排水先への接続等
16	水路占用許可書の写し	（出入口、排水等のために水路を使用する場合）
17	道路工事施行承認書の写し、道路占用許可書の写し	（道路に関する工事を行う場合や道路に物件等を設けて使用する場合）
18	排水管埋設同意書、印鑑証明書、土地登記事項証明書	（排水のために隣地等を利用する場合） 印鑑証明書は発行後3か月以内、土地登記事項証明書は発行後6か月以内
19	法人登記事項証明書（申請者が個人の場合は住民票）	発行後3か月以内
20	法的位置付けに関する書類	根拠法令条文等
21	関係機関との協議結果記録	（必要な場合）
22	公共下水道区域外流入許可書の写し	（公共下水道区域外流入する場合）
23	その他市長が必要と認める書類	